

### 第3回横須賀市立うわまち病院及び市民病院指定管理者審査委員会 議事録

日時 令和3年(2021年)10月28日(木) 14時00分から15時45分  
場所 横須賀市役所3階301会議室  
出席委員 遠藤委員長、鷲阪副委員長、岩田委員、上阪委員、渡邊委員  
事務局 広瀬課長補佐、新谷主任  
傍聴者 1人

---

#### 1 開会

委員長が開会を宣言した。

#### 2 指定管理者申請者に係る意見交換(基礎項目評価結果等)

##### (非公開審議)

遠藤委員長 委員の皆さんから、指定管理者の基礎項目評価の内容も含めて、ご意見がありましたら発言をお願いします。

(委員による審議)

遠藤委員長 他に意見が無ければ、引き続き事業計画書等について審議を行います。

#### 3 指定管理者申請者に係る意見交換(事業計画書等)

##### (公開審議)

遠藤委員長 ここからは傍聴希望者の入場を認めるので、事務局に傍聴者の確認をお願いします。

事務局 傍聴希望者の入場が終わったので、次の審議に進んでください。

遠藤委員長 うわまち病院及び市民病院の事業計画に関する評価について、各委員から発言をお願いします。

上阪委員 うわまち病院は、前回の指定管理期間においても関連する法令や条例を遵守し、適切な運営をされています。個人情報保護措置においても、院内で研修会を定期的開催し、職員の意識から個人情報保護の対応に取り組んでいます。また、平成16年から患者支援室に専任スタッフを配置し、患者や家族等の側に立った医療サービスの向上に留意しており、引き続き患者の立場を考慮していただけるものと思います。うわまち病院は基本方針に「教育研修病院として将来の地域医療を担う人材の育成」を掲げており、各職種の育成に取り組んでいます。また基幹型臨床研修病院の指定を受け、今まで多くの研修医を受け入れてきており、研修を修了した医師の確保なども期待できます。安全管理に基づく医療の提供という観点からは、平成23年に医療安全管理室を設置し、インシデント・アクシデントリポートなどで積極的に情報収集し、安全体制の改善を行い、アクシデントを減少させてきました。また、新病院建設への協力体制に関しては、市立病院将来構想の策定段階から協力体制が確保されており、新病院

建設に必要な医療の専門家としての意見を述べ積極的に参画しており、次期指定管理期間において、うわまち病院から新病院へスムーズな移行が可能となり、本市の高度急性期、急性期医療の中心を担うことが期待できるのではないかと思います。

市民病院についても、うわまち病院と同様に、前回の指定管理期間においても関連する法令、条例を遵守し、適切な運営をされています。個人情報保護措置においても院内で研修会を定期的に行い、職員の意識から個人情報保護の対応に取り組んでいます。また、平成18年から患者支援室を設置し、患者や家族等の側に立って医療サービスの向上に留意しており、引き続き患者の立場を考慮していただけるものと思います。さらに、夜勤時間上限72時間を遵守しつつも適正な看護サービスの提供ができるよう配慮していること、毎週末にはSCU（脳卒中集中治療室）の当直を行い三浦半島地域での脳血管疾患に対処する体制を整えている点など、人員体制についても評価できます。市民病院は、災害拠点病院としてDMAT（災害派遣医療チーム）を中心に様々な災害に対処できるよう実践的な訓練や外部訓練にも積極的に参加するなどの取り組みを行っており、引き続き災害拠点病院の機能を確保することができると思います。新たな取り組みとしては、健康管理センターの活用として、マイナポータルで院内での連携を図り、予防・健康づくりを実現する取り組みをし、3年計画で収益の倍増を目指すなど、向上性のある提案がなされていました。市立2病院の連携に関しては、効率的な運営のために、人的交流や医薬品及び診療材料の共同購入などに関する連携が図られています。また、様々な診療科で診療機能を補完している点が評価できると思います。

岩田委員 うわまち病院については、臨床研修病院として医師の育成に非常に努力されていると思います。特に、医師の確保が難しいとされる小児・周産期医療に力を注がれていて、市民としても非常に心強く感じる病院の一つです。患者さんへの配慮についても、平成16年に患者支援室を設置して看護師等の専任スタッフを配置するなど、患者さんに対し手厚い配慮をしていると思います。急性期医療については、ドクターカーも2台運用するなど患者さんの搬送等も滞りなく行えていると思います。今後は市内の病診連携・病病連携を確立し、ウィズコロナ時代に向けた市内各医療機関との連携強化を期待します。市立2病院の連携においては、人員の交流に関してはうまく連携できていると思います。物品購入は、スケールメリットを活かし努力していると感じました。

市民病院は、横須賀市の西部に位置し、三浦市や逗子市を含めた地域の患者さんにとって重要な基幹病院となっていると思います。しかし、すべての機能を詰め込むことはできないので、ある程度うわまち病院と連携していく必要があると思います。また、平成18年にはうわまち病院と同様に患者支援室を設置し、患者さんへの配慮もなされています。地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟を活用し、今後も急性期医療の提供だけでなく、地域の実情に応じた医療の提供を期待します。うわまち病院の評価で述べたように、今後は市立2病院の連携はますます重要になってくると思います。

渡邊委員 うわまち病院についてですが、今回の新型コロナウイルスへの対応では、施設の改修も行うなど、新興感染症の受け入れに関して迅速に対応できる体制が整えられていました。これは、日頃から院内感染や医療安全に関するリスクへの対策がしっかり整備されているからではないかと思います。障害者や男女共同参画への配慮は、積極的な障害者雇用を目指しており、この点は高く評価できると思います。また、病院の中で看護師の人数はとて多く、その中でも女性の占める割合は特に高くなっています。子育てをしながら働く人にとって、24時間院内保育の整備はもちろんです。特に学童保育が整備されている点は非常に高く評価できます。地域への貢献については、地元の方の雇用について考えられており、奨学金制度や地域の方々のボランティアの受け入れなど地域貢献への具体策が示されています。地域住民への健康に関する情報提供や健康教育などが考えられていると、さらに地域への貢献度が上がるのではないかと思います。小児・周産期医療については、小児医療にも力を入れており、小児診療体制はしっかり整備されていると思います。今後、入院中の子供の心身ケアをする病棟内保育士の採用や学童の学習支援などが整備されるとさらに良くなるのではないかと思います。その他に、これから地域との連携が非常に重要となってくる中で、入退院支援センターが整えられていることは、非常に高く評価できると思います。

市民病院についても、うわまち病院と同様に新型コロナウイルスへの対応について迅速な対応が図られる体制であるということは高く評価できると思います。院内感染、防災、防犯、医療安全など、それぞれ委員会等が設けられており、日頃からリスク対応に努力をされている点が評価できます。障害者や男女共同参画への配慮については、積極的な障害者雇用が行われています。看護部の事務作業負担軽減の取り組みや、院内保育の夜間保育の拡大等の整備がなされているなど、働きやすさに関する考慮がされていると思います。地域への貢献については、地元雇用に関して具体策が示されており、地域に対する貢献度が高いと思います。利用者への配慮として、入退院支援センターにおいて利用者が滞りなく入退院できるよう常に体制を整えていることは、高く評価できると思います。

鷺阪委員 うわまち病院の施設管理については、移転建替えが行われるという中で、現施設の老朽化の状況に応じた適切な施設管理がなされていると思います。障害者及び男女共同参画への配慮については、短時間正職員制度、時間単位の有給休暇取得をはじめとした働きやすさに配慮した制度を先進的に取り入れており、働く人への配慮がなされていると思います。地域医療支援病院としての機能については、地域のクリニックとの連携が重要になると思いますが、各クリニックからの紹介率、各クリニックへの逆紹介率とも、高い水準を維持していることが見受けられることから、地域の医療機関との連携が十分に図られていると思います。新たな取り組みについてですが、ICTの推進については、現在は一般的な取り組みがなされているという印象でした。しかし、新病院建設にあたり新たなICTも取り入れていくというお話でしたので、今後期待したいと思います。その他の取り組みについても、プレゼンテーションでは現在実施中の事業の充実に留まっているように感じましたので、さらなる新たな取り組

みの検討をお願いしたいと思います。

市民病院についてですが、施設管理は主たる建物が老朽化している中、現施設を適切に維持管理するとともに、環境保護への配慮も十分になされていると思います。障害者及び男女共同参画への配慮については、短時間正職員制度、時間単位の有給休暇取得をはじめとした「働きやすさ」に配慮した制度を実施していると思います。また、市民病院においては、障害者雇用についても同業種の全国平均を上回る高い雇用率となっており、積極的な取り組みが評価できると思います。救急医療の確保については、三浦半島西部唯一の二次救急病院として、これまでも十分な実績を維持していますので、今後も必要な救急医療の確保が図られることが期待できます。安全管理に基づく医療の提供については、高度医療安全管理者の配置など、医療安全に関して積極的な取り組みが行われていることが評価できます。経営改善に向けた取り組みについては、今後の医療需要を見据え状況の変化に合わせた柔軟な運営を計画している点が評価できます。

どちらの病院も、市立2病院連携については両病院での情報交換会や、人事交流、スタッフの派遣などの連携が現状でも図られており、今後の計画にも盛り込まれているため、十分に連携が図られるものと期待します。

遠藤委員長 うわまち病院について、利用者への配慮は、患者さんへのきめ細かい医療サービスが提供されていると思います。平成16年に患者支援室を設置し、臨床心理士や3名の専任スタッフを配置し対応しているということで、患者サービスが積極的に行われているという状況です。リスクへの対応は、安全管理や院内感染対策が充分に行われており、過去2度のクラスター発生の経験を生かした、新型コロナ感染対策が徹底されていると思います。障害者及び男女共同参画への配慮については、障害者雇用や女性雇用に配慮した取り組みが行われており、365日24時間院内保育所など、女性が働きやすい環境が整備されていると思います。救急医療については、2次3次救急医療体制が充実しており、年間6,500台の救急車受入れや、365日24時間ドクターカー運用など、救命救急医療が充実しています。小児・周産期医療も、県内でも有数の充実した小児・周産期医療の提供体制が整えられていて、素晴らしいと思います。地域医療支援病院としては、近隣の各診療所・病院と連携し、病診、病病連携強化に積極的に取り組んでいると思います。在宅医療支援病院としても在宅医療推進に取り組まれているとともに、医師会との強固な連携も図られています。救急医療センターやPCRセンターへ積極的に医師・看護師を派遣していただき、医師会としても心強い存在です。市立2病院の連携については、お互いに強固な連携が図られており、機能分化・役割分担などの連携が緊密になされています。ただし、新病院と市民病院との連携や機能分化・役割分担の在り方が明確にされていないので、今後検討していただきたいと思います。今後の新たな取り組みについては、小児医療の更なる充実化を目指すこと、ICT促進など新たな取り組みが提案されていることが評価できます。

市民病院についても、利用者の配慮は患者さんへのきめ細かい医療サービスが提供され、患者支援室も設置していますが、できれば患者支援室には兼任の看護師長以外

に専任スタッフを配置し、充実させていただければと思います。リスクへの対応は、新型コロナ感染対策も徹底されており、安全管理・感染対策が充分に行われていると思います。障害者雇用、女性雇用の促進の取り組みについては、院内夜間保育への拡大など、女性が働きやすい環境整備が図られていると思います。人員体制は、適正な人員配置がなされていますが、呼吸器内科の常勤医師がまだ欠員の状態となっているなどの問題点もありますので、この点は改善していただきたいと思います。救急医療体制は確保されていますが、ドクターカーの運用時間を夜間まで延長していただきたいと思います。また、ドクターヘリをもう少し利用できる体制を作っていただきたいと思います。災害拠点病院としては、DMA T派遣や徹底した災害訓練が行われていますが、西部地区の特徴を踏まえ大規模自然災害が発生した際の体制など、もう少し詳しい具体的な活動計画を整備していただきたいと思います。地域医療支援病院としては、その役割を十分に果たしています。病診連携も強化し、以前よりも在宅医療支援に積極的に取り組んでいます。横須賀市西南地域の在宅医療拠点病院として、近隣の診療所と連携し積極的に在宅医療の推進に取り組んでいただいています。市立2病院の連携は、強固な連携が図られており、お互いの機能を補完するような関係になっていると思います。新たな取り組みについては、健診センター事業強化を挙げていただいています。また、それ以外に、例えばICTの推進もしていただきたいと思います。

遠藤委員長 他にご意見はありますか。

岩田委員 うわまち病院の救急医療については、病院内の動線が非常に狭く、また病院までの道が狭いために救急車が入ってくるのも難しい中、全国の病院の中でも救命救急センターの評価が高いというのは、スタッフが優秀であるということの結果だと思えます。今後久里浜に移転する中で、地域に密着していくのは大変な努力が必要だとは思いますが、今後も大学病院並みの救急医療体制の提供を期待したいと思えます。また、市立2病院の連携ということでは、最大のメリットは共同購入が可能だということだと思えますが、それだけではなく職員の交流や医療機能の補完なども行っているということです。新病院が完成した際には、機能分担などをより明確にするなど、同じ指定管理者で2病院を運営していく有利性をさらに発揮していただきたいと思えます。

遠藤委員長 市民病院の小児科は、現在外来のみ行っている状況ですが、本来は小児科の入院病棟があるというのがベストだと思います。うわまち病院が久里浜に移転すると、患者さんの利便性も変化しますので、完全に機能を分けてしまうことがいいのか、ある程度市民病院で医療が完結する方が良いのかは、検討する必要があると思えます。

岩田委員 市民病院の地区事情についても考慮する必要があると思えますので、今後の課題だと思います。その点も加味しながら新病院の体制を整えていただきたいと思えます。

渡邊委員 うわまち病院も市民病院も、新たな取り組みとしてICTの推進を挙げいただいています。アフターコロナの中では遠隔医療の診療報酬改定が話題となっています。看護もICTの機器等を使っての相談や指導、モニタリングを行うテレナーシングにより厚く診療報酬がつく流れになっています。これらを活用していき、より良い患者サービスが提供できる仕組みをいち早く構築し、診療報酬を獲得できるようになるこ

とを期待します。また、質を高めるという観点では、院内で自己評価をする仕組みを作られるとより良いと思います。ICTを活用してデータを取りながら、どこに改善の余地があるのかなど、質改善に関する取り組みがあると、両病院ともさらに良くなるのではないかと感じました。利用者の満足度が質の改善に関連してくるので、入退院支援センターの活用や患者支援室の設置だけでなく、利用者の満足度調査などにより、どこに改善の余地があるのかを検討できる仕組みを作ると、両病院ともより素晴らしい病院になると思います。

遠藤委員長 ICTについては、共済病院も積極的に取り入れているようですので、両病院とも、ぜひ積極的に取り入れていただきたいと思います。他に意見がないようなので、意見交換を終えます。

#### 4 採点

事務局 お手元に配布しています採点表にて採点を行い、提出してください。  
採点表の提出後は、事務局において集計が終了するまで休憩とします。

(休憩)

#### 5 審査結果のとりまとめ

事務局 採点集計が終了いたしましたので、採点結果を発表いたします。  
まず、事前に事務局で集計いたしました基礎項目評価の点数は、両病院ともに150点満点中115点で、最低基準の65点以上でした。次に、本日の提案評価に対する採点審査の結果ですが、評価項目の「(1)法令順守」「(2)施設管理」「(3)利用者への配慮」「(4)リスクへの対応」の各項目の審査委員全員の合計点は、すべて最低基準の5点以上でした。最後に、基礎項目評価と提案評価の合計点は、1,200点満点中、うわまち病院は945点で、満点に対する得点率は78.8%でした。市民病院は900点で、満点に対する得点率は75.0%でした。両病院とも最低基準である総得点が満点の60%以上となりました。結果といたしまして、両病院とも今回の指定管理者申請要項における最低基準をすべて満たしております。

遠藤委員長 事務局から報告のとおり、すべての基準を満たしておりますので、当委員会としては、公益社団法人地域医療振興協会を、うわまち病院、市民病院の次期指定管理者として選考しますが、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

遠藤委員長 当委員会の審査結果については、事務局において答申書にまとめますので、後ほどご確認をお願いします。各委員の確認後に、答申書を市長に提出する予定です。

遠藤委員長 その他、各委員から発言等が無いようなので、委員会を終了します。

#### 6 閉会

委員長が閉会を宣言した。